

『本朝二十不孝』の教訓の意味：作者の姿勢と読者の問題

谷脇，理史

<https://doi.org/10.15017/4741881>

出版情報：雅俗. 5, pp.6-9, 1998-01-10. 雅俗の会
バージョン：
権利関係：



『本朝二十不孝』の教訓の意味

——作者の姿勢と読者の問題——

谷 脇 理 史

『本朝二十不孝』が、孝道奨励のための教訓書としての形を備えていることは一目瞭然である。「生きとしいける輩、孝なる道をしらずんば、天の咎を遁るべからず、其例は、諸国見聞するに、不孝の輩、眼前に其罪を顕はす、是を梓にちりばめ、孝にすゝむる一助ならんかし」と自序で宣し、「悪人の行状を叙した後、必ずと言ってよく、不孝の輩が天の咎めをまぬがれず、眼前にその罪を現わすさまを述べ」（岩波文庫本、小野晋氏解説）、章末に「訓戒の語を添えて」（同上）いるのだから、そこに「本書を教訓的な説話集として、提供しようとする作者の意図の、あらわな表明」（同上）があるとするのも、確かなように思われてくる。

しかし、形の上で「教訓的な説話集」であることが、ただちに、「教訓的な説話集」として、提供しようとする

作者の意図の、あらわな表明」となるのかどうかには、当然疑問が生まれる。というのは、その形が、「作者の意図」から生まれていることに違いはないとしても、ここではその形がどのような「意図」で用いられているかが問題とされず、「教訓的な説話集」の「提供」がただちに「作者の意図」と認定されてしまっているからである。

そして、この疑問は、この時点の西鶴がさ程に単純素朴に「教訓的な説話集」などを「意図」するのかどうか、そのような「意図」をまともに受けとめて真面目に『二十不孝』から教訓を感得するような人たちが当時どの程度に存したのか、西鶴は自分の作品をどのような人たちが読むと想定して書いているのか、形としての教訓が作中でどのような意味を持っていると認定できるのか、と

いった問題と自ら結びついてくることになる。

世の中は種々様々、人はいろいろである。『二十不孝』を読んで親孝行の必要を痛感し孝に励んだ当時の人がいたかもしれないことを私は否定しないし、現在もいるかもしれない。しかし、西鶴が、貞享三年の時点で、自序を記し印記によってその作者なることを表明して、教訓書の形を踏襲した常識的な教訓を記す時、それがまともな「教訓的な説話集」と受けとめられることを期待していたなどと考えられるだろうか。その自序をどう受けとめるかについて私見は、もはや三十年前の拙稿『『本朝二十不孝』論序説』（国文学研究・36集、昭42・10、『西鶴研究序説』（新典社、昭56）所収）に記したが、そこでも触れたように、『一代男』以下の好色本作者として著名となり、自らの作品の性格に自覚的で明確な対読者意識を持つ西鶴が、ともに教訓を行って読者の共感を得ようとする、あるいはそれができると思っているはずはないのではないか。

当時はすでに（そして今も）、慰み草を読む人とまともな本を読む人と、読者は分かれていたと見ていいであ

ろう。『本朝孝子伝』を読む人と、『仮名本朝孝子伝』を読む人と、『二十不孝』を読む人と、おそらく同じ人ではない。もちろん、全く重ならないとは思わないし、三書を併読するような人も稀には存したであろうが、読む時の態度も姿勢も大分に異っていたに違いない。元禄初年の頃の右の三書の読者の数などを想像してもさして意味はなさそうだが、仮に残存点数を一つの指標とすれば（余り役に立つ指標ではないが）、『本朝孝子伝』をまともに読む人数が最大、次が『仮名本朝孝子伝』、一番少数なのが、『二十不孝』ということになる。これは、慰み草故に残存点数が少いことを承知の上での想像だが、こうなるのも『二十不孝』があくまでも慰み草だからである。『本朝孝子伝』が明窓浄机に座して読まれるものとすれば、『二十不孝』は、仕事のあい間や寝床の中で、いわば暇つぶしに読まれるはずのもの、現在の研究者のように、三書を読みくらべるような事態は、ま

ずありうるはずもないのである。

そして西鶴は、そのような事態を当然のことながら承知して書いていると思う。孝道奨励の時代、その時代風潮に乗る書物が新刊・再刊されている中で、まともに

「教訓的な説話集」などを意図してみても、それが慰み草になるはずもない。要するに、はじめに教訓を受けとめ、その教訓に共感・実践する人たちは西鶴の想定する読者の中にはいそうにないということである。ということは、教訓書の形を踏襲しているかのごとくに見える自序は、どう見ても重みがない、というより、一応の恰好づけ、あるいはパロディやカムフラージュと見る以外にはないということになるのではなからうか。

と同時に、各章末に多く見られる教訓的な言辭も、それがどこまでともに受けとめられることになるのか問題である。その一々については、各章の「眼前に其罪を顕はす」話の内容とともに検討してみなければならぬが、それが、慰み草である以上、話の結末を常識的な、いわば勸善懲惡の枠内に収めるのは当然、またそれに付属する教訓的な言辭が教訓としての意味を読者に對してどの程度に持ちうるかの認定は簡単である。おそらく當時の読者は、惡が榮え不孝者が幸運にめぐまれるといった話を、慰みとして読むことを期待せず、西鶴もまた、その点ではそんな読者の期待を踏み越えることはなかったと見てよい。とすれば、西鶴に期待され西鶴が腕を振

うのは、「眼前に其罪を顕はす」過程をいかに興味深く書くかにあること、確實である。また、そのような過程を楽しんだ後に付け加えられる教訓的言辭、例えば

世にかゝる不孝の者、ためしなき物がたり、懼ろしや、忽ちに、天、是を罰し給ふ、慎むべし（一の二）

家榮へ、家滅ぶるも、皆これ、人の孝と不孝とにありける（二の四）

といった末尾の部分を読んでも、読者は「それはそうだ」といった程度の感慨を持つのみ、それをともに受けとめて、孝に励まねばといった反省・後悔などをするはずもない。いずれ西鶴の読者などは、社会的にみれば幾分かは親不孝者に属する人たちが大多数、『二十不孝』の教訓的言辭に心をうたれたりすることはまずありえず、それらは、話の最後に付属する形として、氣楽に読みとばされる程度のものであったと考えざるをえない。

『一代男』を読む読者は『二十不孝』を読んで喝采するが、『本朝孝子伝』・『仮名本朝孝子伝』をともに読む読者（この兩者の間には大きな巾があり男女比も異

なろう)は、『二十不孝』は読まないか、たとえ読んでも顔をしかめるであらう。もちろん、このような当時の読者の捉え方は想像によるのみという批判が生ずることは承知しているが、私は、貞享・元禄の時点で(否、それ以前にもある程度に)、作者はその作品の持つ役割を自覚して書いているし、読者は、その作品の性格や役割を意識して選択していると考ええる。ということは、もはや住み分けの行われている時代、『二十不孝』が慰み草として「教訓的な説話集」の形をとっていても、そこに教訓を求めて読む読者はおらず、そのことを自覚する西鶴が、教訓をたれようとして作品を書くはずもないということである。『二十不孝』に教訓書の形があっても、それらしい言辞があっても、それらは教訓としての意味をすでに喪失しているのである。その役割を持たないものにその役割を求める者はないし、仮に求める者があつたとすれば、それはお門違いというものである。

が、それでは何故そのような形をとったのか、それなりの効能・効果を期待していたのではないか、その点も考えるべきではないか、という批判もあらう。もちろん、それに対しては、私なりの答の出し方がある。今詳述す

る余裕はないが、それは、慰み草なるが故の一応の枠組としての効用、さらには時としてカムフラージュやパロディとしての効果を持ったものとして分析する所から引き出される答となるであらう。いずれにしても教訓としての実質的な効果、すなわち意味を持たないと認定せざるを得ないものなのである。

もはや数十年前、文学を読んで人生を考えそれに生の指標を求める人は多かつたし、今も少なくないことは承知している。広い意味での教訓を文学に求める真面目な人たちが多いのは悪いことではないのかもしれない。しかし、慰み草にそれを求めても、私は、見当はずれになるだけのように思う。それは面白ければいいのであり、どう読めば面白く読めるかを説明していけばいいのである。もつとも、このような居直りは、何事にも教訓を感じ得る鋭敏で真面目な方々を不快にさせるだけかもしれないのだが…。